

2023 年度年次報告書
AI 活用で挑む学問の革新と創成
2022 年度採択研究代表者

内藤 識

早稲田大学 大学院法学研究科
大学院生

公共分野での「信頼される AI」活用に向けたシステムの創出

研究成果の概要

本研究では、EU 特に北欧における公共分野における AI の活用がどのように日本の参考になるのかを明らかにすることを目的としてきた。しかし、2022 年度までの国際学会での発表を通じ、EU をはじめとする海外の研究者からの日本の AI 規制や利活用のあり方への高い関心があることと、その一方で EU などの研究者からは言語の壁などから日本の取り組みを調査・分析することが困難であると捉えられていることが確認できた。そこで 2023 年度は、これまでの EU の取り組みを日本に輸入することを論じるのみならず、日本の取り組みを海外に発信することに重点を置いた。EU の取り組みを日本に輸入することに関しては、24 年度に国内の学会での発表を予定している。

まず、日本での具体的な AI 利活用の一例に関して述べる。法学系の国際会議(‘The Universal Declaration of Human Rights at 75: Rethinking and Constructing its Future Together’)において、日本の一部の自治体で導入されている AI を用いた児童虐待対応システムに関して、日本で導入することとなった背景、システムの使われ方などの概要を示した後、現状では、AI の判断の前後に人間がいかに丁寧な対応を行えるのかも重要となることを旨とする発表を行った。

次に、日本における AI 規制に関して述べる。2024 年 3 月時点での日本のアプローチは、EU の AI 規制法で指摘されている法の抜け穴や、イノベーションの阻害などの懸念に対処できる可能性があることを示しつつ、一方で、少数者の権利保護など EU 法や加盟国の法律から日本が学べることも多いことを指摘する論文をノルウェーの判例システム等を提供する財団が発行するジャーナルから公表した。

【代表的な原著論文情報】

- 1)Sato Naito “Introduction and Analysis from legal perspective of Japan’s Latest Draft of AI Guideline”
Lov&Data, 157 nr. 1/2024, pp.4-9